

ぬくもり

編集と発行 人権啓発ネットワーク大東
〒574-8555 大阪府大東市谷川1丁目1番1号
電話 072-870-0441 FAX072-872-2268

人権週間記念のつどい トーク&コンサート ダ・カーポ ~野に咲く花のように~



12月10日は国連が戦争や人権侵害を起こさないよう定めた「人権デー」です。人権啓発ネットワーク大東（以下、この機関誌では「人権ネット」といいます。）でも毎年、大東市と共に「人権週間記念のつどい」を開催し、楽しみながらの人権啓発に努めています。

今回は「結婚するって本当ですか」「野に咲く花のように」の大ヒットで知られる、ダ・カーポ（広子さん、まさとしさんのお二人）をお招きし、その温かく優しい歌声を聴きたいと1,111名もの市民が参加。サーティホールの大ホールは満席でした。

まさとしさんは、胸椎腰椎圧迫骨折の大ケガをし、引退も考えたそうです。そんな時「いいことだけ考えよう」と思い直し、また新しい歌が生まれました。

広子さんは、重度の育児ノイローゼだった体験から、「完璧でなくて良い」「社会とつながる事の大切さ」と、「幼児虐待を母親だけのせいにせず、支援が必要」と語られました。

そんなお二人は、ネパールの子ども達とも関わっておられます。工事現場等で働き、学校にも病院にも行けない彼らに、阪神大震災に駆けつけてくれたネパールの医療団への恩返しにと日本の医師が募金を集め、「ブトワル子ども病院」を建設しました。そのネパールで昨年4月に大震災（死者約9千人）が起り、今も多くの方々がテントでの避難生活を余儀なくされています。これから冬に向かい、支援が必要！と呼びかけておられました。

声と同じく優しいお二人の人となりに触れ、様々な苦難を乗り越えてこられたからだなあ…と感じました。「時には辛い人生も、雨のち曇りで、また晴れる」の歌詞も、感慨深く聴き直すことができました。人生良いことばかりではありませんが、人のつながりや、気持ちの持ちようで、豊かに生きていけるヒントをたくさんいただき、ホッコリとした温かい気持ちで、会場を後にしました。



い　い とないの生き生きサン

ここでは、大東市の人権推進につながる
取り組みを行っておられる方々や団体の紹介をさせていただきます

「大東市事業所人権推進連絡会」を取材しました

企業は、より良い財やサービスの開発・提供を通じ、安全快適で豊かな市民生活の創造に貢献するとともに、働く場の提供を通じ雇用促進に寄与する社会的責任があります。

大東市事業所人権推進連絡会は、企業の立場から、憲法で保障された基本的人権にかかわる重大な問題である同和問題の解決を図り、就職の機会均等の保障、職場の人権意識の高揚の取り組みや啓発活動を進めるために 1981（昭和 56）年 12 月に設立しました。

以来、今日の経済の発展やグローバル化に伴う経営環境の変化の中で、あらゆる人権問題の解決に向けて継続して様々な人権施策に取り組んでいます。人権の視点から企業の理念や倫理を構築するため、より良い人権尊重社会の実現に寄与することをめざし、企業相互の協力関係を作り上げながら様々な活動を続けています。

主な活動としては、研修や啓発活動を行いながら、差別的な身元調査や地名に対する偏見を無くす取り組み等を通して、誰もが個性や能力を活かして自己実現を図り、多様な人たちと共に生きる社会・企業活動の実現をめざしています。

活動・研修内容も多岐にわたり、「会員研修会」「公正採用選考人権啓発推進委員現任者研修会」「フィールドワーク」「人権啓発標語コンクール」「ブロック研修会」「就職差別撤廃月間街頭啓発キャンペーン」等々をその時々の問題意識や、企業の課題に沿った内容で取り組みを積み重ねています。

現在では、110 の事業所が参加し、その活動は地域ごとに4つのブロックを形成し、更にブロック内で班に分かれ、日常的に活動や交流を行いやすい工夫がなされています。また、人権ネットの主要構成団体として、様々な啓発活動に参加し、組織の運営等においても重要な役割を果たしています。

現会長の山本敏樹氏は、こう語っておられました。

「人権を難しい問題と敬遠せずに、事業所どうしの交流や連携を重んじながら、様々なテーマを身近なものとして学び、啓発に取り組んでいます。」地域に根差す企業の方々が、真剣に、また楽しく人権課題を学び、取り組む。非常に頼もしく、意義深いと感じました。



ブロック研修会「女性の活躍推進講座」

「女性が働きやすく さらに活躍できる職場づくりとは」に参加しました。

11月18日（水）大東市事業所人権推進連絡会の主催する研修会を取材させていただきました。36社からの参加があり、熱心に取り組んでおられました。

第Ⅰ部は、ドーン財団から萬田久美子氏をお呼びしての講演会でした。『日本は、女性活躍順位が104位と世界的には下位にあり、特に政治参加が129位と相当低い。また、内閣府が経営者・管理職、及び、働く女性に行ったアンケートでは、女性活躍を阻害する要因について「女性をどのように活躍させていくのか具体的方策がわかっていない」との考えが、双方に最も多かった。一方で「補助的な仕事は女性の仕事だと考える性別役割分担意識がある」という項目については、女性の52%が「そう思う」に対し、経営者・管理職は24%とギャップがあり、この意識の差に解決を阻む原因がある』と分析されました。

講演後半は、参加者の考える阻害要因をワークし、「休日出勤・残業等の長時間労働が多い」との考えが最も多く、今後は『女性を、多様な視点・企画力を持った存在と位置づけ、価格競争から付加価値の創造へシフトしていくことが、企業の発展にもつながる』とまとめられました。

第Ⅱ部は、ブロックごとに4グループに分かれ、感想・意見交換がなされました。各グループからの発表では「女性が働きやすい職場は、皆が働きやすい」「女性の社会進出には、家事の分担も重要」等々活発な意見が出されました。

最後に萬田氏は『同じような課題・悩みは、どの事業所にもきっとあり、今日のように様々な企業が集まり、交流・意見交換することに意味がある。』と評されました。持ち帰り、即実践につながるものが多い研修会でした。その後、食事を交えての「意見交換会」があり、私は残念ながら参加できませんでしたが、これも大切な取り組みだなあと感じました。

-----活動・研修内容をご紹介します-----

人権啓発標語コンクールの特選作品（過去5年間）

平成23年度	あなたから つなげていこう　こころの和（輸）
平成24年度	消えません 言葉がつけた 深い傷
平成25年度	作らない 人と人との 境界線
平成26年度	尊重の 心を育む第一歩 正しい知識と実践行動
平成27年度	相手の立場で考えて 目指そう心のバリアフリー



ブロック研修会



フィールドワーク

大東市では1992（平成4）年12月22日に「差別撤廃・人権擁護都市宣言」を行い、さらに11月22日からの1か月間を「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強調月間と定め、その周知・啓発に集中的に取り組んでいます。大東市事業所人権推進連絡会も、この強調月間にあわせ、宣言の周知・徹底を推進し、人権尊重の社会実現という目的に向けて「人権啓発標語コンクール」を行っています。毎年、1,300点以上の応募があります。

府内初の手話言語条例 大東市議会が昨年9月可決、11月施行

9月28日、大東市議会本会議の傍聴席で、手話言語条例の賛否を見守っていたたくさんの聴覚障がい者の人達は、府内初めて手話言語条例が可決された瞬間、喜びを隠し切れないような表情をされました。

市障害福祉課長の前原さんや担当の松山さんの話によると、大東市議会が9月に可決し、11月1日に施行した「大東市こころふれあう手話言語条例」は、みんなが手話を学び使うことで、市民の間に手話が広がり、市民間のコミュニケーション・つながりのある町をめざそうとする取り組みをスタートさせ、鳥取県から始まって大東市は21番目の条例化とのことでした。



条例では、手話を手指や体、表情を使って視覚的に表現する「言語」と定義し、市の責任として、市民に手話への理解を促進し、ろう者の自立した日常生活と社会参加を促進することや、手話のできる市職員を増やすことを定め、市民や事業者、学校には、手話の普及やコミュニケーションの手段として手話を活用することなどを求めています。また条例では、手話への施策を進めるために、ろう者、支援者、公募の市民、学識経験者などで構成する「手話施策推進会議」を設けて、手話への理解の促進や普及だけでなく、手話によって情報を取得できたり、意思疎通ができるような支援の推進方針を策定するとしています。これまで市や人権ネットのイベント時には、ステージ上で手話を使って話を伝えてきましたが、条例が作られた後に開かれたダ・カーポのコンサート「人権週間記念のつどい」に参加した方から、「ステージ上で手話をしていたのがものすごくわかりやすく感じた。手話条例ができたことに期待しています」との匿名の手紙を障害福祉課にいただき、励みに感じたとのことでした。

条例化の背景には、国内各地で聴覚障がい者団体や支援団体が、国や役所に手話言語法や条例制定の要求運動を起こし続けた大きな流れがあり、その流れに沿ったものといえます。

大東市内でも、聴力障害者協会や支援団体が市に働きかけをし、平成25年には市議会が国に手話の法制化の意見書を送っていました。市は、当事者団体の想いを踏まえて、平成26年10月に当事者や障がい者団体、学校、保育所、事業者など関係者に集まつていただき、意見交換会を開催。その場で①聴覚障がい者や手話への市民理解②全市民のつながりある地域社会の構築③誰にでもわかりやすい条例の制定を確認。昨年11月の条例施行へとつながりました。聴覚障がい者とその支援者の「手話を言語として認めてほしい」という長い運動が、大東市議会を含めてようやく全国29自治体で条例化を推し進めたといえます。

国の法制化が待たれます。条例化を通して「一人ひとりの権利を大切にしようとするまち・大東市」に一歩近づいたような気がしているのは、私だけでしょうか。

レポート 松ちゃん

心をこめたプレゼントであたたかい街づくり

一人住まいのお年寄りへ中学生とともに

一民生委員児童委員協議会大東地区委員会 友愛訪問について一

昨年の11月27日（金）に大東市民生委員児童委員協議会大東地区委員会主催で、一人住まい（大東市内に親類がおられる方を除いて）のお年寄り宅に記念品が届けられました。記念品は、民生児童委員会から



木綿沐浴用タオルと薬用石けん、大東中学校生徒からクリスマスカードです。これは大東市民生児童委員協議会の独自事業として以前から取り組まれているものです。平成8年に当時の大東中学校小畠先生（のちに校長）が民生児童委員の方に「生徒たちにボランティアについて学ばせたい。民生児童委員の方々が取り組んでいる地域のお年寄りへの給食配達を中学生にやらせてもらえませんか。」と相談したのが始まりとか。「給食配達の時間はお昼だし、なかなか難しい問題もあります。」とのことで、「以前から実施していた年末の記念品を届けることを中学生といっしょにやってみては。」となつたそうです。そして、民生児童委員さんが実施してこられた友愛訪問に大東中学校の生徒がお手伝いをさせていただく形で始まったのが平成10年のことです。生徒の人数も限られており、学校周辺の方のみへのお届けとなっています。そのほかの地域へは民生児童委員の方だけで届けられています。大東中学校としては、昨年で18回を数える事業となりました。昨年のことと言えば、7月に生徒会役員が生徒集会で趣旨を説明した上で協力者を募り、夏休みに5日間をかけて生徒約70人が教室に集まり、クリスマスカードを作りました。毎年のことなので、だんだん凝ってきて「飛び出す絵本風」な作品も多くあり、心のこもったあたたかいカードになりました。作っているときの顔は例外なく全員がニコニコしていました。



クリスマスカード

カードをもらったお年寄りが「こんなにすばらしいプレゼントを毎年もらうので記念に全部大事に取っています。」とお話しされているそうです。このように、毎年楽しみに待っている方が多くおられるとか。11月に40枚のカードを追加して合計200枚のカードが完成しました。11月27日（金）のプレゼント当日は、技術室に生徒約40名、民生児童委員の方が16名集まり、回る地域を確認して、民生児童委員お一人に生徒が2名～3名について行き、1時間かけて配り終えました。生徒たちも喜んでもらえたのが本当にうれしかったようで達成感いっぱいの顔で帰ってきました。こういった素晴らしい取り組みを実施されている民生児童委員さんに敬意を表し、感謝するとともに、大東中学校としてもできるだけ長く続けていければと思っています。

～違いを認め合い、活かし合う社会へ～

今年度も「地域集会」を開催

市民の皆さんと一緒に人権問題を考えようと、人権ネットでは市や区長会、自治会の皆さんと共に催で、毎年度地域集会を開いています。今年度は、8月下旬から2月まで34箇所の地域公民館で、「くらしの中の人権」を考えていこうと、DVD「秋桜の咲く日」の鑑賞と、感じたこと気づいたことなどを懇談いただいています。

今回のテーマは、アスペルガー症候群という障がいをとおして、一人ひとりが持つ特性の違いを認め合って、お互いの特長を活かしあう社会をめざすことを考えました。

参加住民の皆さんからは、次のような感想をいただきました。

- Aさん「障がいとわからないと、ただ変わった人と思い、遠ざけてしまいます。まだまだわからない障がいの形があると思いました。知らず知らずに傷つけてしまっているなあと想い、それに気がついていない自分もあり、知らないまま生活することは怖いことだと思いました。自分の家族ならどう対処していけばいいのかと考えさせられました。ありがとうございました。」
- Bさん「学校での障がいのある子との関わりや、学校で障がいのある子とのトラブルなど、私の知識ではなんと説明してやればいいか?わからないこともあります。」
- Cさん「身体障がい者についてや同和問題についてなどは、よく取り上げられていると感じますが、目に見えにくい障がいや病気についても、多くの人に理解を深めるためにも、広報していってほしいと思いました。」

人権ネットでは、来年度も、たくさんの人達にDVDを見ていただいて、懇談を深めようと意気込んでいますので、ご参加をよろしくお願ひいたします。

「秋桜の咲く日」～あいあじ～

特別養護老人ホーム「向陽園」の主任介護士として働く大谷ちひろは、新しく入った介護士中嶋直也に期待するが、直也は空氣の読めない発言をしたり、指示が伝わらなかつたり、コミュニケーションが取りづらい。ちひろはストレスを感じながらも、直也を育てるべく奮闘する。そんな中、直也が入居者の元大学教授、乾一成を連れて外出したところ、金山川で乾が倒れ意識不明になつてしまふ。知らせを受けた病院に駆けつけたちひろは、パニックを起こした直也に、介護士失格だと激しく叱責する。翌日から直也は欠勤。直也の母が退職願を持って「向陽園」を訪れ、直也がアスペルガー症候群であることを告白する。いつたん退職願を受理したものの、ちひろは直也をこのまま辞めさせていいものか悩む。そしてちひろは、直也が乾を金山川へ連れていった理由を聞くため、入院中の乾を訪ねたのであつた・・・。それぞれの「違い」を理解し、認め合い、それを社会で活かすことの大切さを考える内容です。

このDVDは人権教育啓発センター（市役所3階人権室内）で貸し出しをしていますのでぜひご利用ください。

※アスペルガー症候群とは

発達障がいのひとつで、明らかな知能低下がなく、むしろ知能が高い場合もあることから、周辺の人には気づかれにくい。特徴として、コミュニケーションが苦手で、相手と程よい距離感を持つて付き合うことがうまくできないことや、相手の気持ちになつて考えることが困難で、空気を読めずに気遣いが下手。悪意がないのに相手を傷つけることがある。また、興味やこだわりが強いという一長一短があり、特定の領域には非常に優れた能力を發揮し、有名人・著名人が多いといわれる一方、細かなことにこだわって人と衝突してしまうこともある。

気づきからつながるあなたとわたし

～2015市民じんけん講座～ 各テーマとご感想から

あらゆる人権問題への理解を深めて頂くため、毎年さまざまなジャンルの講師をお呼びしています。

参加者の皆さんには講師からのメッセージを通じて、人権を自己のこととして考え方理解を深めて頂きました。

- ① 10/14 「当事者の若者が語る“部落問題の今”」 講師：武田 緑 さん
感想 「差別している側は無責任で社会の声に影響されているなあと深く思いました。（自分自身を客観的にみつめることが大切）」
- ② 10/21 「少年犯罪で息子を奪われた母の想い」 講師：武 るり子 さん
感想 「…命の大切さを再認識させられました。自分も心を開きしやすい性格ですので、共感を覚える内容が多かったと思います。」
- ③ 10/28 「あいなおしと表現と。ことばを人生の味方に」 講師：上田 假奈代 さん
感想 「…他の方とコミュニケーションが図れた事がとても良かったです。人間同士のつながりの大切さを実感しました。…」
- ④ 11/4 「被虐待の淵を生き抜いて
～人が人にあたらない社会を目指して～」 講師：島田 妙子 さん
感想 「…家族・人とのつながりの大切さを再認識しました。『喜怒哀楽』の感情のコントロール、自分なりに出来るようになれたらしいと思います。…」
- ⑤ 11/11 「排除や差別のない社会に向けて
～障害者差別解消法と私たち～」 講師：松波 めぐみ さん
感想 「…普段自分は差別していないつもりでも相手側にとっては差別されているという意識を与えてしまっている事が多いので、“先入観”をもたないように接していくかと思う。…」

交流フィールドワーク ~舳松の歴史を学び人権の未来を考える~

今年度は、被差別部落の歴史を通して差別の現状と人権の尊さを学習するとともに、人権ネット会員相互の交流を図るため、11月12日、堺にある「舳松（へのまつ）人権歴史館」にてフィールドワークを行いました。

舳松の歴史だけでなく、現在でもなお部落差別は深く息づいていることが様々な資料で明らかにされていて、今後も取り組みが必要だと感じました。

舳松人権歴史館

〒590-0822 堺市堺区協和町2丁61

堺市立人権ふれあいセンター7階

TEL: 072(245)2536 FAX: 072(245)2535

ご利用案内

●開館時間：午前9:00～午後5:15

●休館日：日曜日・祝日 ●入館料：無料

ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp/fureai/henomatsu/index.html>



人権啓発ネットワーク大東とは

近年、子ども・障がい者・高齢者等への虐待や特定の民族に対する憎悪表現など多くの人権問題がニュース等で取り上げられています。社会環境が大きく変化し、まだまだ「人権」が尊重されていない状況が現在の日本には存在しています。

大東市では、人権尊重のまちづくりをめざし、市民による市民のための自主的な組織として「人権啓発ネットワーク大東」が2013年4月1日に設立しました。

目的

一人ひとりが生まれながらにもっている基本的人権が尊重される社会の実現に向けて歩み続けるため、自らの人権意識を高め、お互いの人権を認め合うとともに、わたしたち市民が行政と協力して、人権啓発活動を積極的に行い、人権尊重のまちづくりをめざす。

活動内容

- ・自らの人権意識を高めるための研修会などへの参加・参画。
- ・人権尊重の理念を広く市民に広げるための啓発・広報活動など。

☆入会案内

「このまちをよりよくしたい。そのために何かをしたい。でも何をしていいかわからない…」というあなた！お互いの人権を認め合い、地域の発展、人権尊重のまちづくり、そんな社会の実現に向けて、一緒に活動しませんか？

※詳しくは大東市ホームページ（<http://www.city.daito.lg.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。

入会等の申し込み・問い合わせ

人権啓発ネットワーク大東事務局（大東市人権室内）

〒574-8555

大東市谷川1丁目1番1号

TEL : 072-870-0441

FAX : 072-872-2268

Eメール : j_keihatsu@city.daito.lg.jp



編集後記

第5号「ぬくもり」をお届けできたことをうれしく思っています。

今年度もさまざまな活動を行い、みなさんにお伝えしてきました。

ご一読いただき、少しでもみなさんの気持ちが「ほっと」なればと思います。

（広報委員会 ケロちゃん）